

令和 6 年 度

刈 谷 市 一 般 会 計 補 正 予 算 書 (第 4 号)

専決処分書

令和 6 年度刈谷市一般会計補正予算（第 4 号）を次のとおり専決処分する。

令和 6 年 1 0 月 9 日

刈谷市長 稲垣 武

令和 6 年度刈谷市一般会計補正予算（第 4 号）

令和 6 年度刈谷市の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6 9 , 3 1 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 2 , 0 9 5 , 0 7 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

理 由

令和 6 年 1 0 月 9 日の衆議院解散に伴い、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に係る経費を緊急に予算措置する必要性が生じたため、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
16 県支出金		4,438,385	69,310	4,507,695
	3 委託金	308,963	69,310	378,273
歳 入 合 計		72,025,769	69,310	72,095,079

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		7,046,788	69,310	7,116,098
	4 選挙費	16,951	69,310	86,261
歳 出 合 計		72,025,769	69,310	72,095,079